教職センターの役割と課題
－中央教育審議会答申と教職課程認定大学等実地視察報告書に着目して－

The Function and Challenges of Center for Teacher Development
－ From the Viewpoint of the Central Education Council Reports and Inspect Reports in Teaching Profession Course －

三尾　真琴（帝京科学大学）
Makoto MIO (Teikyo University of Science)

要約：中央教育審議会答申などで「教職センター」に相当する組織の重要性とともにその設置が求められてきた．とくに 2015 年 12 月に公表された教員養成部会答申では,「教職センター」を「教職課程を統括する組織」と位置づけ，学生への教職指導や教職課程を担当する教員に対する FD の実施，学校インターンシップ等の企画・実施などが明示された．教職課程における「教職センター」のあり方が問われている．本学では，2014 年度千住キャンパスに，2015 年度上野原キャンパスに教職センターが開設された．本学教職センターはどのような特徴をもち，どのような課題を有するのか，中央教育審議会答申ならびに教職課程認定大学等実地視察報告書を中心に、「教職センター」に求められる役割を整理し，本学教職センターの今後のあり方を展望する．

Ⅰ．はじめに

教職課程の運営や教職指導を全学的に行う体制として教職センターに相当する組織（以下,「教職センター」とする）の設置，充実が中央教育審議会答申（以下，中教審答申とする）や教職課程認定大学等実地視察（以下, 実地視察とする）で指摘され，設置が求められてきた．本学もその要請に応えるべく，2014 年度に千住キャンパスに，2015 年度に上野原キャンパスに教職センターが開設された[1)]．

中教審答申の中でも，2015 年 12 月に公表された「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について　～学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」では，教職課程の質の保証・向上が改革の具体的な方向性の一つとして示されている．具体的には,「教職センター」を「教職課程を統括する組織」と位置づけた上で，設置を努力義務とする旨が明示されている．その業務として，学生への教職指導や教職課程を担当する教員に対する FD の実施，学校インターンシップ等の企画・実施，教職課程における実務家教員の育成と確保が挙げられ，教職課程統括組織への変容や役割の拡大などが求められている．

また，認定時の課程水準の維持やその向上に努めているかを確認するため，2006 年より開始された実地視察では，視察対象校の教職課程の運営に関し,「教職センター」の役割や業務内容を含め，具体的な指摘事項が報告書として公開されている．

本論は，2006 年以降の「教職センター」に関する中教審答申と実地視察報告書を整理し，求められる教職センター像を明らかにする．また，関私教協（関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会）が実施した「教職センター」に関するアンケート調査から本学の位置づけを確認する。それらをとおし，本学教職センターの特徴と今後の可能性ならびに課題を論じるものである．

Ⅱ．中教審答申と実地視察報告書における「教職センター」の位置づけ[2)]

1．中教審答申

a. 2006（平成 18）年中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」

教員養成・免許制度の改革の方向性として，①大学の教職課程を「教員として最小限必要な資質能力」を確実に身につけさせる，②教員免許状を，教職生活の全体を通じて，教員として最小限必要な資質能力を確実に保証する，の二点を挙げ，各大学における「質保証」の責任が明示された．さらに，教職課程の運営や教職指導を全学的に責任を持って行う体制を構築するため，課程認定大学においては，平成 9 年の教養審第一次答申等で提言された教員養成カリキュラム委員会の機能の充実・強化を図ることが必要であるとされた．今後は，教職課程の編

成やカリキュラムの検証と改善，教職実践演習（仮称）の実施と評価，教職指導の企画・立案・実施，教育実習やインターンシップ等における学校や教育委員会との連携協力など，大学全体として教職課程を責任を持って運営していく上での中心的な役割を担う機関として，「教職センター」に相当する機能の充実・強化を図る必要性が指摘された（鈴木，2013，p.135）.

b. 2012（平成 24）年中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」[3)]

本答申では，一部の総合大学の取り組みとして「教職センター」等の全学的な体制を整備し，教員養成カリキュラムの改善等に取り組んでいることが紹介され，教員養成の質を全学的に高めるために極めて有効であるとし，「教職センター」設置の重要性が示された．その他，各大学の強みを生かしながら大学を越えた連携を深め，多様かつ質の高い大学教育を提供することは，社会の多様な課題を解決に導く高度な人材を養成するためにも必要不可欠であること，自らの強みや個性を生かした教員養成を推進するとともに，地域や社会の要請に応える教員養成を進めるため，大学の特色や強みを生かした大学間連携や，教育課程の共同実施制度等を活用した教育システムを構築することの優位性を述べている.

c. 2015（平成 27）年中教審教員養成部会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について　～学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」

「教職センター」に相当する組織（答申では「教職支援センター」等と記している）を教職課程を統括するものと位置づけ，例えば，教職課程の科目を担当する教員に対し，学校現場体験を含む実践的な内容やこれらの教育課題に対応した FD などを行うなどの取り組みを進めることが必要であると指摘している．その他，「教職センター」の位置づけのみならず，教職課程の科目編成（大くくり化，教科に関する科目と教職に関する科目区分の撤廃）や学校インターンシップの導入，教職課程の第三者評価に関する提案など従来の教職課程に大きな変革を迫る内容をも含んでいる.

２．実地視察報告書

実地視察は，教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けた大学等について，認定時の課程の水準が維持され，その向上に努めているかどうかを確認することを目的としている[4)]．2006（平成 18）年から実施された実地視察の指摘事項（平成 18 年度，19 年度，22 年度～ 27 年度）からポイントになる箇所を抜粋した[5)].

a. 2006（平成 18）年度

平成 18 年答申においては，教職課程の質の維持・向上を促すため，教職課程の認定に係る審査について，今後は，大学の教員養成に対する理念や教職課程の設置の趣旨，責任ある指導体制等を審査対象とすることが適当である旨提言されている.

このことを踏まえ，実地視察大学の運営状況を確認したところ，大学として，また，学部・学科としての教員養成に対する理念が必ずしも明確ではない大学が多く見受けられたところである．これらの大学に対しては，大学だけでなく，学部や学科ごとにおいても，教員養成カリキュラム委員会などを通じて，教員養成に対する理念の構築だけでなく，その理念を十分反映させた教育課程・教員組織の編成及び教職指導体制の確立に努めるよう，学内における十分な議論の機会を恒常的に確保するなど，教員養成に対する全学的な取組に努めるべきであることを指摘した.

b. 2007（平成 19）年度

平成 18 年 7 月答申において，教員養成カリキュラム委員会については，今後は，教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善，教職指導の企画・立案・実施，教育実習やインターンシップ等における学校や教育委員会との連携協力等，大学全体として教職課程を責任を持って運営していく上での中心的な役割を担う機関として，その機能の充実・強化を図ることが必要であると提言されている.

「教員養成カリキュラム委員会」等の全学的組織を既に整備している大学もあれば，一部の学部学科等における組織化にとどまっている大学もあった.

多くの大学に対して，「教員養成カリキュラム委員会」等の全学的な組織を設置し，各学部学科等における認定課程を一元的に管理・運営し，全学における教員養成の理念を具現化するように求めた.

c. 2010（平成 22）年度

「教員養成カリキュラム委員会」等の全学的組織を既に整備している大学もあれば，一部の学部学科等における組織化にとどまっている大

学もあり，大学における格差が見られた．このため，各学部学科等における認定課程を一元的に管理・運営し，全学における教員養成の理念を具現化するための，「教員養成カリキュラム委員会」等の全学的な組織の設置を求めた．また，各学部・学科間の調整だけでなく，教職科目の内容の確認，教職科目担任教員間の連絡調整，教職科目の履修時期の検討などを，全学的組織の役割として求めた．

d. 2011（平成 23）年度

中教審答申では，教職課程の運営や教職指導を全学的に責任を持って行う体制を構築するため，「教員養成カリキュラム委員会」等の全学的組織の機能の充実について提言している．この点，既に多くの大学では全学的組織を整備しているが，学部学科等における組織化にとどまっている大学も一部あった．また，全学的組織は整備されているものの，実質的に機能しているとは言えない大学もあり，その運営状況については，大学によって差が見られた．このため，一部の大学には，全学的組織の役割として，各学部・学科間の調整だけでなく，教科に関する科目を含めた教職科目の内容の確認，教職科目担任教員間の連絡調整，教職科目の履修時期の検討など，その機能強化を求めた．

e. 2012（平成 24）年度

過去の中教審答申では，教職課程の運営や教職指導を全学的に責任を持って行う体制を構築するため，「教員養成カリキュラム委員会」等の全学的組織の機能の充実について提言している．この点，これまでの実地視察における指摘や，教職課程の実質化に向けた各大学の改革により，ほとんどの大学において，形式的には，教職課程委員会等の全学的組織が整備されていた．一方で，各学科等の教科に関する科目と教職に関する科目の体系的な科目編成や各学科等と連携した教職指導・教育実習指導体制の構築等が，当該全学的組織を中心に，機能的に行われていると認められる大学は多くなかった．

また，教員養成を目的とする学科等と，開放制により教員養成を行う学科等を併置している場合，それぞれで，履修指導方法や教育実習指導体制，教育委員会・学校との連携・協働状況等が大きく異なる場合も確認された．このため，全学的組織の役割として，各学部・学科間の調整だけでなく，教科に関する科目を含めた教職科目の内容の確認，教職科目担任教員間の連絡調整，教職科目の履修時期の検討など，その機能強化を求めたほか，教員養成を目的とする学科等を置く場合にあっては，当該学科等の有する資源・機能の全学的活用の取組の推進を求めた．

f. 2013（平成 25）年度

過去の中教審答申では，教職課程の運営や教職指導を全学的に責任を持って行う体制を構築するため，「教員養成カリキュラム委員会」等の全学的組織の機能の充実について提言している．この点，これまでの実地視察における指摘や，教職課程の実質化に向けた各大学等の改革により，多くの大学等において，形式的には，教職課程委員会等の全学的組織が整備されていた．一方で，

・教職課程の運営について，「教科に関する科目」を担当する専任教員の参加が少なく，「教職に関する科目」を担当する専任教員に依拠している
・教職指導や教育実習が課程ごとに委ねられており全学的な教職指導の方針・体制が整備されていない
・授業内容の扱いについて個々の教員に委ねている

など，各学科等と連携した教職指導・教育実習指導体制の構築等が，全学的組織を中心に，機能的に行われていると認められる大学等は多くなかった．

g. 2014（平成 26）年度，2015（平成 27）年度

教員養成に対する理念・構想が明確に示されているとは言い難い大学等に対しては，理念・構想を明確化するとともに，それを具現化するため，教育課程及び教員組織を一層充実させるよう求めた．

教職課程の運営について，「教科に関する科目」を担当する専任教員の参加が少なく，「教職に関する科目」を担当する専任教員に依拠している．教職指導や教育実習が課程ごとに委ねられており全学的な教職指導の方針・体制が整備されていないなど，各学科等と連携した教職指導・教育実習指導体制の構築等が，全学的組織を中心に，機能的に行われていると認められる大学等は多くなかった．

「教職に関する科目」について，教育職員免許法施行規則第 6 条第 1 項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否かシラバスからは判断できない授業科目や，科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目

があることが確認されたため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに，科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように，内容を再度検討するよう求めた.

中学校及び高等学校の教職課程の「教科に関する科目」については，自学科等での開設を原則としている一方，教育職員免許法施行規則で定める科目区分の半数までは他学科又は共通開設の授業科目を充てることを可能としているが，科目区分の半数を超えて他学科又は共通開設の授業科目を充てていることが確認されたため，速やかに是正するよう求めた.

母校実習については，過去の中教審答申で，「大学側の対応や評価の客観性の確保等の点で課題も指摘されることから，できるだけ避ける方向で，見直しを行うことが適当である」と提言され，教育職員免許法施行規則第22条の5においても，教育実習等の円滑な実施について規定しているところである．このため，教育実習は，大学等による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から，遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく，可能な限り大学等が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましく，今後，地元教育委員会や学校との連携を進め，近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたいこと，やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても，実習先の学校と連携し，大学等が教育実習に関わる体制を構築するとともに，学生への適切な指導，公正な評価となるよう努めていただきたいことなどについて指摘をした.

3．中教審答申と実地視察報告書における「教職センター」の位置づけ・役割

上述の中教審答申と実地視察報告書から、以下のような教職センターの組織像を描くことができる。

（1）教職センターを，大学全体として教職課程を統括する組織として位置づける
- 教職課程の科目を担当する教員に対する教育課題に対応したFDなどの実施
- 教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善
- 学校インターンシップの導入，教育委員会との連携
- 教職課程の第三者評価に関する提案など

（2）教員養成に対する理念や教職課程の設置の趣旨，責任ある指導体制，その理念を十分反映させた教育課程・教員組織の編成及び教職指導体制の確立

（3）全学的組織の役割として，各学部・学科間の調整だけでなく，教科に関する科目を含めた教職科目の内容の確認，教職科目担任教員間の連絡調整，教職科目の履修時期の検討などの機能強化

（4）教育実習は，遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく，可能な限り大学等が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましく，地元教育委員会や学校との連携を進め，近隣の学校における実習先の確保に努めること

Ⅲ．本学教職センターの組織と業務

本学では，2014年4月に千住キャンパス，翌2015年4月に上野原キャンパスで教職センターが開設された．教職センターの概要を「帝京科学大学教職センター規程」（以下，「教職センター規程」とする）を中心に整理する.

「教職センター規程」や「教職センターの3つのポイント」から，本学教職センターには以下の特徴が認められる.

表1「教職センター規程」の組織と業務

1．　組織

教職センター長以下，常勤教員3名，非常勤教員6名で構成されている（兼担教員は含まず）．事務職員は所属していない.

※2017年1月現在

2．目的と業務

第2条（目的）

センターは，教職課程を設置している学科，総合教育センター及び事務局と密接な協力の下，本学の教職課程に関する業務を充実させ，円滑に運営することを目的とする.

第3条（業務）

センターは，前条の目的を達成するために，教職課程に関する次の事項を行う.

（1）カリキュラムの策定，運用及び評価に関すること.

（2）課程認定の申請及び変更業務に関すること.

（3）教育実習及び介護等体験に関すること.

（4）教員免許状の一括申請に関すること.

（5）教育就業支援に関すること.

（6）学校ボランティアに関すること.

（7）その他センターの目的達成のために必要と認められる事項に関すること.

表２「教職センターの３つのポイント」[6)]

（１）教員免許状の取得をサポートします
　小学校および中学・高等学校（理科）
の教員をめざす学生が教員免許状を取得するために，さまざまなサポートを行っています．個別相談では，教職課程におけるカリキュラム相談や教員採用試験に関する相談などを随時受け付け，適切なアドバイスを行っています．
　また，採用試験対策のための学生の自主的な勉強会（自主ゼミなど）についても，教室の貸し出しに応じ，勉強への指導・助言など幅広く学生の学修をサポートしています．教員採用試験に向けても各種講座を開催し，きめ細やかな対応を行っています．
（２）地域連携を通して，現場実践力のある教員を養成します
本学では足立区とさまざまな形で地域連携を図り，現場実践力のある教員を養成しています．その一例が「教育ボランティア」です．教職課程を履修する学生が，３年次前期から足立区内の小学校に週１回通い，授業の補助を行うものです．
　実習先は，３年次後期に教育実習を行う学校ですから，児童との信頼関係を築いた上で教育実習に臨むことができます．こうした体験を通して教育現場において先生方がどのように授業を行い，児童に接しているかを長期にわたって学ぶことができます．
（３）職業モラルと職務遂行能力を備えた教員を育成します
　本学の教職課程では，授業や実習を通して教職に必要な専門的知識や技術を習得していきますが，さらに大事になるのが，教員としての社会的使命や服務を深く理解していることです．本学では，犯罪行為を防止する教育などを通じて，教員としての職業モラルを修得していきます．
　同時に，一社会人として「生きる力」となる人間関係形成能力やコミュニケーション能力なども磨いていきます．また教育現場で職務を遂行するための能力として，情報を収集し活用する能力や意思決定能力などが必要です．そうした能力を身につけるための学びも深めていきます．

（１）「教職センター規程」における担当業務として、カリキュラムの策定，運用及び評価に関すること，教育実習及び介護等体験に関すること．教育就業支援に関することなどの項目がある一方，課程認定の申請及び変更業務に関すること，教員免許状の一括申請に関すること，の項目があることから，教職センターの構成員として事務職員の配置を想定している．
（２）「教職センターの３つのポイント」などにみられる，教員免許状を取得するためのさまざまなサポート，個別相談，教員採用試験に向けた支援，学校ボランティアに関することなどの記述から，全学的な教職課程の統括というよりも、教職課程履修学生への支援を重視しており，業務もその点が中心になっている．また，地域連携等の活動事例が足立区のみになっており，上野原キャンパスでの活動を含め，全体像を紹介する必要がある．
（３）他方，カリキュラムの策定，運用及び評価に関すること，教育実習及び介護等体験に関すること，の規定があるが，その業務の対象と範囲が必ずしも明確になっていない．

Ⅳ．本学教職センターの役割と課題

１．関私教協アンケート調査報告書における位置づけ

本学教職センターの状況は他大学に比べてどうなのだろうか．関私教協（関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会）第２部会（教職課程組織運営）は，2014 年 10 月，加盟大学 160 校に対して「教職センター」に関するアンケート調査を実施し，2016 年３月に報告書を刊行した．本アンケートは，「教職センター」の設置状況と運営実態・課題を把握し，それぞれの教職課程の改善に資することを目的に，免許状の種類や履修者数，教員就職者数などの基礎データに加え，教職センターの設置年や構成員，教職センター設置の効果と課題（自由記述）など多岐にわたっている．

業務に関する質問は 17 項目あり，その内訳は，①カリキュラム編成，②シラバス内容の確認ならびに調整，③教育実習（事前・事後指導），④教育実習（実習校への訪問），⑤教育実習（評価），⑥介護等体験（事前指導），⑦介護等体験（体験先への訪問），⑧学校ボランティアあるいは学校インターンシップ，⑨課程認定申請，⑩学力に関する証明書発行，⑪教員採用試験対策講座，⑫教員採用試験不合格者への就職支援，⑬教職課程履修者への個別相談・指導，⑭教職課程履修説明会（ガイダンス），⑮教員免許状更新講習，⑯主に現職教員を中心とした卒業生（組織）への支援，⑰定期的な刊行物（紀要など）の発行，となっている．

本アンケートで回答が得られた 123 大学のうち，「教職センター」相当組織を設置しているのは 48 校（39％）であった．教職センターをもつ大学の傾向は，「教職課程履修者への個別相談・指導」，「教員採用試験対策講座」，「教職課程履修説明会（ガイダンス）」，「教育実習（事前・事後指導）」，「教育実習（実習校への訪問）」，「学校ボランティアあるいは学校インターンシップ」などの項目が業務として行われていた．他方，「カリキュラム編成」，「シラバス内容の確認ならびに調整」，「定期的な刊行物（紀要など）」などがそれほど業務として位置づけられていなかった（三尾，2016，P.13）．

上記アンケート結果から，教育実習に関する

ガイダンスや実習校訪問，ボランティア活動やインターンシップなどの学生への情報提供や相手先との信頼関係の構築，教職に向けた対策講座や個人面接の充実など，教職課程履修学生へのサービス・支援が全般的な業務となっている．他方、教職課程全体のカリキュラム編成やシラバスのチェックなど中教審答申が求める「教職課程を統括する」という業務は定着しておらず，その意味では本学教職センターの課題は全般的に共通していると言えよう．

２．課題に向けた提案

本学教職センターは，2016 年度，千住キャンパスで３年，上野原キャンパスで２年が経過する．開設当時に比べ，千住・上野原両キャンパスとも学生相談に力を入れ，採用情報の充実を図り，教員採用試験対策講座や介護等体験に向けたガイダンスにも工夫がなされている．その結果，履修学生が教職センターを活用する頻度が向上し，採用試験の合格者数も増加傾向にある[7]．また，2016 年３月には『教職センター紀要』が刊行された．

他方，教職課程の維持・発展に向けた環境整備や要求は，実地視察報告書等の指摘事項からもますます厳しさを増している．さらに，本学では 2008 年以降新学科の開設等に伴い，従来の生命環境学部３学科（中･高理科，千住･上野原）に加え，幼児保育学科（幼稚園教諭，千住），学校教育学科（小学校，中･高理科，中･高保健体育，千住），こども学科（幼稚園教諭，小学校[8]，上野原）で教職課程を編成している．また，その範囲は，幼稚園から小学校，中・高理科・保健体育と免許種も複数となり，カリキュラム編成や各種実習とそのフォロー，自治体からの大学推薦に関する学内対応などさまざまな調整が必要になると思われる．

これらの背景や要因に応えるとともに，教職課程をさらに充実させるためにも，教職課程を支える組織・制度を見直し，業務内容等を順次整える必要がある．これらを勘案し，以下の項目を提案したい．

（１）建学の精神ならびに「いのちをまなぶキャンパス」を教職センター規程や教職課程に取り入れる．

中教審答申や実地視察報告書では、何度となく，教員養成の理念とその具現化が指摘されてきた（例えば、2006 年度答申「教員養成に対する理念の構築だけでなく、その理念を十分反映させた教育課程・教員組織の編成及び教職指導体制の確立に努める」）。

本学の建学の精神ならびに「いのちをまなぶキャンパス」を教職センター規程やサポート内容として位置づけ，教員養成（教職課程）の理念や方針として生かしたい．

例えば，「いのちをまなぶキャンパス」というフレーズを生かし，

① 「いのち」に対する深い理解を基盤とする豊かな人間性と教育への情熱をもった人材を育成します．
② 教育に携わる者として，幅広い教養と確かな専門的知識を身につけた人材を育成します．
③ 学校現場での今日的課題に向き合える実践的な指導力を備えた人材を育成します．

といった内容を関連資料に記述する[9]．

また，全学教職課程として「いのちと教育」（仮称）といった名称のもとに，科目配置や学外実習・ボランティアなどを検討する[10]．

（２）教職課程全体を統括・俯瞰するための「教職委員会」（仮称）の設置

現在の教職センターは，学科と同等の位置づけである．所属教員は教職課程をもつ他学科からの兼担教員もいるが，該当学科を網羅したメンバー構成にはなっていない．原則，年２回開催される教職センター拡大会議でも同様な傾向がみられ，「教職課程を統括」する体制には至っていない．

中教審答申や実地視察報告書では、教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善，教職指導の企画・立案・実施，他学科の教職担当に対する FD の実施，教育実習やインターンシップ等における学校や教育委員会との連携協力など，大学全体として教職課程を責任を持って運営していく上での中心的な役割を担う機関として位置づけられている．

上記要請ならびに本学の教職課程の増加に対応するために，教職課程を統括する組織として，教務部長あるいは学部長相当を委員長とする委員会の設置を提案したい．メンバーには教職センター長ならびに各学科からの代表委員，教務課職員などが入り，本委員会を通して該当学科への情報提供や検討を行う全学的な教職組織を目指す．

（３）教職センター規程の改訂

本規程は，千住キャンパスで教職センターが設置された 2014（平成 26）年４月１日付で施行されている．そのため，一部に「見切り発車」

的記述もみられる.

本規程には，カリキュラムの策定，運用及び評価に関すること，教育実習及び介護等体験に関する規定があるが，その業務の対象と範囲が必ずしも明確になっていない．また，課程認定の申請及び変更業務に関することや教員免許状の一括申請に関することなど，主として事務職員が担当する項目が混在している. 教職センターの構成員を明確にした上で，業務の実態と範囲を整理する必要がある.

教職課程の統括を「みえる化」するには関係者間のさらなる問題意識の共有が必要であろう. 教職課程を維持･発展させるため，教職センターには大きな役割が期待されているとともに，教員養成の理念や特長に基づく組織・内容等の改善が求められていることを認識する必要がある.

注

1）本学は 2013 年 7 月 7 日に実地視察を受け，教職センターの設置を表明している.

2）中教審答申に「教職センター」に相当する組織名が表れるのは，管見の限り，平成 18 年度答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」からである．その後，平成 24 年度と 27 年度に関連する記述がみられる.

3）平成 24 年ならびに 27 年の答申は，文部科学省「審議会別　諮問・答申等一覧」を参考にした（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/toushin.html　2017 年 1 月 3 日閲覧）.

4）文部科学省：「認定大学実地視察について」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/menkyo/shisatu.htm　2017 年 1 月 3 日閲覧）.

5）同上.

6）「教職センター概要」（http://www.ntu.ac.jp/research/teaching/gaiyou/　2017 年 1 月 4 日閲覧）.

7）2016 年度の自治体採用試験合格者は，幼稚園が 3 名，小学校が 17 名，中学理科が 2 名であった．従来に比べ，小学校の合格者増が特筆に値する（長嶺宏作「H28 年度教員採用試験 / 現況」教職センター内資料より）.

8）こども学科に小学校課程が開設されるのは，2017 年 4 月予定である.

9）南山大学教職センター（http://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/cte/index.html　2016 年 12 月 26 日閲覧）を参考にした.

10）2018 年度より順次，教職課程を編成するすべての高等教育機関で再課程認定を受ける見通しであり，本タイミング（「大学が独自に設定する科目」が新設される）での検討も選択肢の一つである.

参考文献

三尾真琴編著『「教職センター」の機能と課題－教職課程組織運営及び「教職センター」に関するアンケート調査から－』関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会研究部会第 2 部会（教職課程組織運営部会）2016 年 3 月.

鈴木賀映子「「教職センター」の現状と課題 - 教員養成と教員採用における「教職センター」の役割」『帝京大学教育学部紀要 1』135 ～ 142 頁　2013 年.